

### 第三者評価結果

事業所名：ちゃいれっく平戸町保育室

#### A-1 保育内容

A-1-(1) 全体的な計画の作成	第三者評価結果
<p>A-1-(1)-①</p> <p>【A1】 保育所の理念、保育の方針や目標に基づき、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に応じて全体的な計画を作成している。</p>	b
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>保育所の理念や保育の方針は、全体的な計画の中や園のパフレット、ホームページで明示しています。全体的な計画は保育所の理念、保育の方針目標に基づき作成しています。保育内容は「大地にがっしりと根を張る&lt;大樹&gt;に育つ」を理念として保育目標を掲げ、子どもの発達過程を踏まえながら、保育方針や保育目標を掲げて作成しています。全体的な計画をもとに年間の指導計画や月案、週案など、より具体的に落とし込むことで日々の保育に生かしています。実際に保育に携わる現場の職員が全体的な計画の策定に参画していくことが今後の課題としています。</p>	
A-1-(2) 環境を通して行う保育、養護と教育の一体的展開	第三者評価結果
<p>A-1-(2)-①</p> <p>【A2】 生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。</p>	b
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>フロアには3台の加湿器兼空気清浄機を設置し、湿度50%を使用の目安にして冬場の感染症に気を配っています。玄関扉のブロックは面取り加工を施し、玄関ドアにはジャバラ型番式をつけて指挟みを防止しています。午睡用のベッドは定期的に消毒作業を実行して清潔を保っています。子どもが食事や作業をし易いように牛乳パックで作ったブロックでイスの高さ座面の高さを調節する工夫をしています。保育室のスペースが限られているため、ゆったりと落ち着ける場所の確保は難しいのですが、パーテーションなどを利用し、子どもが隠れたりホッとできるコーナーを作っています。</p>	
<p>A-1-(2)-②</p> <p>【A3】 一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた保育を行っている。</p>	b
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>子どもの発達と発達過程は「発達経過記録」に記録し、家庭環境から生じる一人ひとりの個人差を把握した上で個別指導計画を作成しています。月のねらいの中でも子どもの気持ちを受け止め、気持ちに寄り添うことができるよう、一人ひとりに配慮した言葉掛けを行っています。また、標準的な実施方法が示されているデイリープログラムでは、一人ひとりの欲求、要求を受け入れ、目の高さや心に合わせて対応するよう保育者の働きかけと配慮方法が定められています。日々の保育も中で思わず急かしたり制止したりする表現が出てしまった時は、気づいた近くの職員がフォローしカバーしています。その後、園長が職員に事情を聞きながら指導をするようにしています。</p>	
<p>A-1-(2)-③</p> <p>【A4】 子どもが基本的な生活習慣を身につけることができる環境の整備、援助を行っている。</p>	b
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>子どもが基本的な生活習慣を身につけることができる環境の整備、援助に努めています。棚は玩具の取り出しや片付けが自分でし易いように、子どもの目線に合わせて設置し、それぞれの棚に写真を貼ることで、何があるか視覚的にわかるようにしています。一人ひとりの子どもに自分専用のマークやキャラクターがあり、自分の物が区別できる工夫をしています。自分でやろうとする気持ちを大切に、できた時は一緒に喜びながら一歩一歩進んでいます。職員は基本的な生活習慣の習得にあたり強制する言葉が出ないように努めています。そのようなやり取りが生じた場合は、気づいた職員同士でフォローするようにしています。</p>	
<p>A-1-(2)-④</p> <p>【A5】 子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする保育を展開している。</p>	a
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>保育室の玩具棚や絵本箱は子どもの目線に合わせて設置し、好きな玩具や絵本を子どもが自分で選び、取り出せるようにしています。絵本は読み込めるように意図的に数を限定し、毎月全部を別の絵本に入れ替えるようにしています。園の近隣は公園も多く、子どもたちが行きたい公園を自分たちで決めることもよくあります。散歩のときに近隣の住民に手を振ったり、挨拶や会話を交わしたりと、小さな社会体験も積んでいます。生まれてからの成長過程で行う「寝返り→ずり這い→ハイハイ→高這い→歩行」といった、基本的な身体の動きを中心にしたリズム運動は、楽しく体を動かすだけでなく、自分の順番を待つといったルールを守ることも身に付けています。</p>	

<p>A-1-(2)-⑤ 【A6】 乳児保育(0歳児)において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p>	a
<p>&lt;コメント&gt; 適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮しています。乳児保育において養護と教育が一体的に展開されるように適切な環境を整備し、保育内容や方法に配慮をしています。0歳児が興味と関心を持つことができる、手作りのおもちゃを配置しています。0歳児保育において重要な愛着関係をしっかりと構築できるように、表情を見て十分に甘えを受け止めることや、一対一のスキンシップを大切にしています。月齢や個人差により午睡時間や離乳食を調整しながら、一人ひとりの快適な保育を目指しています。家庭との連携を重要視しており、例えば栄養士に直接、離乳食の相談ができたり、日々の成長を保護者と一緒に喜び合っています。</p>	
<p>A-1-(2)-⑥ 【A7】 3歳未満児(1・2歳児)の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p>	b
<p>&lt;コメント&gt; 1歳以上3歳未満の保育において、養護と教育が一体的に展開されるような環境整備に努めています。一人ひとりの状況に応じて、子どもが自分でしようとする気持ちを尊重しています。例えば食が細い子どもに自信をもたせたい場合に、2つに分けて小さく盛り付け、1つ目を食べたときに「食べられたね」と一緒になって喜び、「2つめも食べられそうだ」と子ども自身の気持ちが向くような関わりを持っています。1つの保育室をパーティションで区切って使っているため、他のクラスに自由に行き来することができます。別のクラスに興味が出たら交わってそのまま遊ぶこともあります。今後の目標として戸外での探索活動が十分に行えるように整備していきたいとしています。</p>	
<p>A-1-(2)-⑦ 【A8】 3歳以上児の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p>	c
<p>&lt;コメント&gt; 0~2歳児施設のため、該当しません。</p>	
<p>A-1-(2)-⑧ 【A9】 障害のある子どもが安心して生活できる環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p>	b
<p>&lt;コメント&gt; 園の入り口は少々の階段があるものの、隣接駐車場からのアプローチでスロープから玄関に行く事ができます。フロアはバリアフリーになっています。現在、障害のある子どもは在籍していないため、個別計画の作成は行っていませんが、障害児の保育に関する研修を受けるなどして体制づくりを進めています。園外の研修に参加して得た知識は、園内で他の職員に共有しています。年1度療育センターの巡回訪問がある時に、配慮を要する子どもに、どう関わっていくべきかの助言を受けています。また、巡回訪問で得た情報は保護者にフィードバックするようにしています。園で障害児を受け入れることが可能であることや、それを必要とする保護者に知ってもらえるよう、何らかの働きかけをしたいとしています。</p>	
<p>A-1-(2)-⑨ 【A10】 それぞれの子どもの在園時間を考慮した環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p>	b
<p>&lt;コメント&gt; それぞれの子どもの在園時間を考慮した環境を整備し、保育の内容や方法の配慮に努めています。年間指導計画に在園時間の長くなった子どもへの配慮について記載しています。保護者の迎えを待つ間に、少しの補食や水分を取りますが、何をどのくらい食べたのかを保護者に報告しています。合同保育では年齢を超えた交流ができるようにしています。遅番職員への引き継ぎは、連絡ノートを用いて必要な情報を伝え、延長保育時の子どもの体調や変化については翌日の朝礼で情報共有しています。</p>	
<p>A-1-(2)-⑩ 【A11】 小学校との連携、就学を見通した計画に基づく、保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮している。</p>	c
<p>&lt;コメント&gt; 0~2歳児施設のため、該当しません。</p>	

A-1-(3) 健康管理	第三者評価結果
【A12】 A-1-(3)-① 子どもの健康管理を適切に行っている。	a
<コメント> SIDSマニュアル、アレルギー対応マニュアル、感染症対策マニュアルなどを作成し、子どもの健康管理を適切に行っています。入園時に詳細な健康調査票が保護者から提出され、職員全員が子どもの健康状態を把握できるようになっています。年1回の保護者面談時や月1回の保健だよりで乳幼児突然死症候群についての情報を保護者に伝えています。午睡時には光るタイマーを活用し0歳児は5分毎に、1歳児は10分毎にチェックを行い、ブレスチェック表に記録しています。連絡ノートを活用し、一人ひとりの子どもの体調と変化を職員間で共有し、保護者連絡帳で園と家庭での体調や様子を互いに把握できるようにしています。毎月保健だよりを発行し、けがや体調を崩したときの応急処置など、様々な情報を提供しています。	
【A13】 A-1-(3)-② 健康診断・歯科健診の結果を保育に反映している。	a
<コメント> 健康診断、歯科健診の結果を保育に反映しています。年間保健計画を作成し、年2回嘱託医による内科健診と歯科健診を行い、健診の結果は健康台帳に記録しています。健康台帳は職員会議で情報共有され、職員はいつでも必要なときに閲覧できるようになっています。健診前に保護者からの心配事があれば嘱託医に伝え、それに対する回答を保護者に伝えるようにしています。健診の結果は送迎時に書面と口頭で保護者に報告をしています。健康診断の結果をもとに、栄養目標量を見直し、献立作成時に情報を活用しています。また健康台帳に記録された数値から発育曲線をつけ健診時に提出をしています。	
【A14】 A-1-(3)-③ アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもについて、医師からの指示を受け適切な対応を行っている。	b
<コメント> 医師の診断や生活管理指導票の内容に基づき「保育所におけるアレルギー対応ガイドライン」に則した適切な対応を行っています。食器やトレイはアレルギー児専用の物を使用し、配膳を担当する保育士のエプロンや三角巾に目印をつけ、配膳ミスが無いように工夫しています。また、食材を提供する際は給食調理職員と園長、アレルギー食配膳担当職員の3名で指差し確認をするなど、多重のチェックを行っています。また、布巾やバケツをアレルギー専用のもとし、アレルゲンへの接触を防いでいます。今後の取組として、アレルギー以外の子どもや保護者に対しても理解を図りたいとしています。	

A-1-(4) 食事	第三者評価結果
【A15】 A-1-(4)-① 食事を楽しむことができるよう工夫をしている。	a
<コメント> 食育年間指導計画を作成し、子どもたちが日々の食事を楽しむことができるように工夫しています。毎月1回「クッキングの日」を設け、キノコを裂いたり、トウモロコシを剥くなど直接食材に触れ、食への関心が持てるような機会を設けています。2才児が近くのホームセンターに苗を買いに行き、プランターで育てた野菜を給食で食べるなど、楽しく食べられる取組を行っています。成長に合わせてスプーンの形状を少しずつ変えています。イスの背もたれに牛乳パックで作った補填具を使うことで、安定した姿勢を保ち、食べやすくしています。栄養士は保護者からの食事や栄養に関する質問や相談に応じ、個々の成長や状況を踏まえて適切なアドバイスをしています。	
【A16】 A-1-(4)-② 子どもがおいしく安心して食べることのできる食事を提供している。	a
<コメント> 離乳食マニュアル、食育マニュアル、食品衛生管理マニュアルなどを作成し、安心して食べることのできる食事提供に努めています。献立は系列の認可園で作成したものを共有しており、毎月合同で行われる栄養士の給食会議で、メニューの改善点や提案などを話し合っています。食事時には調理担当者がフロアに入り、子どもたちの喫食状況や人気メニューなどを知ることで、献立の改善に繋がっています。子どもの人数が少ないため、調理担当者は行事食の盛り付けには一層の手をかけて工夫し、子どもたちが楽しめるものになるよう努めています。	

## A-2 子育て支援

A-2-(1) 家庭と緊密な連携	第三者評価結果
<p>【A17】 A-2-(1)-① 子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っている。</p>	a
<p>&lt;コメント&gt; 保護者とは毎日の連絡帳や、送迎時の対話のなかで、子どもの日々の様子や成長を互いに共有しています。年1回の秋の個人面接と年2回の懇談会(今年はZOOMで開催)で保育の意図や内容について、理解を深める機会を設けています。育児コミュニケーションアプリの日記・フォト機能を活用し、日常の保育の様子を保護者に伝えています。また、希望者には保育中に撮影した写真販売も行っています。親子遠足や保育参観、発表会など保護者が保育を直接見ることが出来る機会を設けています。</p>	
A-2-(2) 保護者等の支援	第三者評価結果
<p>【A18】 A-2-(2)-① 保護者が安心して子育てができるよう支援を行っている。</p>	a
<p>&lt;コメント&gt; 保護者が安心して子育てができるように支援しています。日々のコミュニケーションを通じて信頼関係を築けるよう、保護者の表情や様子などから推察し、職員の方からさり気ない声かけができるよう気遣いを大切にしています。個別の相談内容は成長面、生活面、栄養面に関することが多く、保護者から相談があったときは、プライバシーを確保できる環境で落ち着いて話しができるようにしています。相談内容は、個別相談記録に残しています。相談の内容によっては専門職に繋げるなどして、育児に関しての心配事・問題解決を支援しています。</p>	
<p>【A19】 A-2-(2)-② 家庭での虐待等権利侵害の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めている。</p>	a
<p>&lt;コメント&gt; 着替えやトイレの時などに子どもの心身の状態を確認しています。園の運営規定には「虐待防止のための措置」があり、虐待を受けたと思われる子どもを発見した場合は、速やかに児童虐待防止等に関する法律の規定に従い、戸塚区子ども家庭支援課・児童相談所など、適切な機関に通告することになっています。職員は入職時研修で子どもの権利擁護について学んでいます。実務については研修計画を立て、研修への参加を促しています。研修で得た知識は、受講した職員が他の職員に伝達して共有しています。</p>	

## A-3 保育の質の向上

A-3-(1) 保育実践の振り返り(保育士等の自己評価)	第三者評価結果
<p>【A20】 A-3-(1)-① 保育士等が主体的に保育実践の振り返り(自己評価)を行い、保育実践の改善や専門性の向上に努めている。</p>	a
<p>&lt;コメント&gt; 保育士が主体的に自らの保育実践を振り返り、保育実践の改善や専門性の向上に努めています。日々の保育では、職員会議、クラス会議などにおいて職員間で保育の振り返りと話し合いを行っています。保育士一人ひとりの自己評価は年2回の人事考課実施時に、定められたチェック項目に従い定期的に行うことになっています。自己評価の項目は多岐にわたった要素を網羅しています。その後に提出された自己評価の書類をベースにして面談を行い、今後の改善すべき課題や、出来てはいるが、よりステップアップを考察した振り返りを行っています。</p>	